第42回岐阜県花き品評会開催要領

第1 目的

この品評会は、花き生産者へ技術研鑽の場を提供し、花き品質と商品企画力の向上を図るとともに、消費者に対し岐阜県で生産される花きへの関心を高め、消費の拡大を図ることを目的とする。

第2 名称

この品評会は、第42回岐阜県花き品評会(以下「品評会」という。)とし、ぎ ふフラワーセレクションと称する。

第3 主催

主催は、岐阜県、岐阜県園芸特産振興会とする。

第4 共催

共催は、ぎふ花と緑の振興コンソーシアム、岐阜花き流通センター農業協同組合、全国農業協同組合連合会岐阜県本部とする。

第5 農林水産祭参加

この品評会は、第65回農林水産祭参加行事とする。

第6 日程・会場

日程・会場は次のとおりとする。

- 1 搬入・受付 令和7年10月23日(木)
- 3 審査【一般】 令和7年10月25日(土)
- 5 表彰式 令和7年10月26日(日)
- 6 会場 岐阜県庁舎 (清流ロビー)

第7 出品資格

品評会の有資格者は、本県において花きを1アール以上栽培する農業者とする。

第8 出品の部類

出品の部類は、次のとおりとする。

- 1 切花の部
- 2 鉢物の部

第9 出品期待点数

出品期待点数は、次のとおりとする。

- 1 切花の部 45点
- 2 鉢物の部 65点

計 110点

(地区花き生産者団体別出品期待点数は別表1のとおり)

第10 出品

出品申込方法、出品規格は、別に定める「第42回岐阜県花き品評会出品要領」による。

第11 出品物の処理

出品物は、主催者に寄贈するものとする。

第12 審査及び一般審査

審査及び一般審査の方法は、次のとおりとする。

- 1 出品物の審査は、別に定める「第42回岐阜県花き品評会審査規程」により行い、審査長及び審査員は岐阜県農産園芸課長が委嘱する。
- 2 出品物の一般審査は、別に定める「第42回岐阜県花き品評会審査規定 【一般審査】」により行い、審査長及び審査員は岐阜県農産園芸課長が委嘱 する。

第13 ほう賞

審査及び一般審査の結果に基づき、次のとおり賞を決定する。

1 審査

最優秀賞1名、優秀賞5名、優良賞6名 なお、各賞には農林水産大臣賞その他の賞の授与を申請する。

2 一般審查

優良賞6名

なお、各賞には岐阜県農政部長賞その他の賞の授与を申請する。

第14 事務局

この品評会の事務は、岐阜県と岐阜県園芸特産振興会が分担して行う。

第15 その他

その他品評会の開催に必要な事項は、別途岐阜県農産園芸課長が定める。

(別表1)

第42回岐阜県花き品評会出品期待点数

地区花き生産者団体名	切り花	鉢物	計
岐阜市園芸振興会花き部会	1	1 6	1 7
羽島市花き園芸組合		2	2
各務原市園芸振興会花き部会	1	2	3
本巣郡花き振興会	4	6	1 0
大垣市花卉園芸振興会	1	6	7
JAにしみの海津花卉部会		5	5
養老町花き組合		3	3
垂井町洋らん振興会		1	1
神戸町花き園芸組合	6		6
輪之内町けんがい菊生産組合		2	2
揖斐郡花き振興会		2	2
坂内実バラ生産組合	1		1
久瀬花き生産組合	5		5
可茂地域花き生産者協議会		1 0	1 0
昭幸園	1		1
美濃市菊生産組合	4		4
郡上花き園芸組合		4	4
ひるがのフラワーサークル	6		6
恵那花き研究会		3	3
JAひだ花き出荷組合	8		8
(益田支部を除く)	0		0
JAひだ花き出荷組合益田支部	3		3
その他上記団体に所属しない生産者	4	3	7
計	4 5	6 5	1 1 0

第42回岐阜県花き品評会擬賞計画

賞	擬 賞	点数
最優秀賞	農林水産大臣賞	1
優秀賞	岐阜県知事賞	1
	農林水産省農産局長賞	1
	農林水産省東海農政局長賞	
	岐阜県議会議長賞	1
	日本花き生産協会長賞	1
優良賞	日本花き卸売市場協会長賞	1
	花の国日本協議会理事長賞	1
	岐阜県農政部長賞【一般】	
	東海地域花き普及・振興協議会長賞	
	岐阜県園芸特産振興会長賞【一般】	
	全国農業協同組合連合会岐阜県本部会長賞【一般】	
	岐阜花き流通センター農業協同組合代表理事組合長賞【一般】	
	岐阜生花市場協同組合理事長賞	1
	岐阜県花商組合長	1
	ぎふ花と緑の振興コンソーシアム理事長賞【一般】	1
	JFTD会長賞	1
	花卉園芸新聞社賞	1
		1 8